

施術管理者 様

大阪府国民健康保険団体連合会  
( 公 印 省 略 )

国民健康保険被保険者証様式への『(枝番)』設置に伴う  
療養費支給申請書への記載方法について

平素は、本会の事業運営にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、医療保険制度の適切かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律により被保険者の番号が個人単位化されることとなりました。これに伴い、令和元年 10 月 28 日に健康保険法施行規則等の一部を改正する省令が公布され、被保険者証等の様式について下記 1 の見本のとおり『(枝番)』欄が設けられております。府内国保被保険者においても令和 2 年 10 月以降順次、被保険者証の記号・番号の後に『(枝番)』記載欄を追加して発行することとなっておりますが、現段階では、国通知において柔道整復施術療養費支給申請書及び療養費支給申請書(はり・きゅう用及びあんま・マッサージ用)の様式変更等もないことから当面の間、下記 2 の記載方法で取り扱うこととします。

ご不明な点等がございましたら下記担当までご連絡ください。

記

1. 被保険者証見本

国民健康保険  
被保険者証  
記号 **○国** 番号 **1 2 3 4 5 6** (枝番) **0 1**

2. 施術療養費支給申請書への記載方法等

(1) 被保険者番号の記載欄

①柔道整復施術療養費支給申請書

「記号・番号」欄

②施術療養費支給申請書(はり・きゅう用/あんま・マッサージ用)

「被保険者証等の記号番号」欄

(2) 被保険者証に(枝番)がある場合、以下のいずれかでご記載ください。

①記号番号のみを記載し(枝番)、2桁番号は記載しない。

記載例) **○国 1 2 3 4 5 6**

②支給申請書の記載欄に『(枝番)』を印字又は記載のうえ、その後に2桁番号を記入してください。

※(枝番)の代わりにハイフンやスペース等での取扱いは不可。

記載例) **○国 1 2 3 4 5 6 (枝番) 0 1**

なお、上記取扱いについては、本会が保険者等から委託を受けて、受領委任払いの取扱いを行っている保険者等への申請書の記載となっておりますので、非取扱い保険者についてはご注意ください。

【担当】 管理部 業務管理課 第2係  
山本・松本・吉村・山野  
電話 06-6949-5336